

令和元年度第2回長崎県政策評価委員会

1 日時

令和元年10月10日(木) 13時30分～15時35分

2 場所

長崎県庁3階 308会議室

3 出席委員

赤石委員長、芹野副委員長、内田委員、小西委員、能本委員、山中委員

4 議題

平成29年度審議対象事業のフォローアップ報告

意見書の体裁及び全体的意見について

審議対象事業群の審議(意見整理)

5 議事録

(赤石委員長)

本日の委員会では、初めに平成29年度審議対象事業のフォローアップ報告を行った後、審議対象事業及び事業群に関する意見や指摘などの論点や、場合によっては評価できる点などを絞り込んでいきたいと考えております。

なお、この2回目の委員会において、審議対象事業群について、委員の皆様と細かい部分の議論まで行い、次回の3回目では、最終意見を確認した後に意見書を採択するという流れを予定しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次第に従いまして、審議を進めてまいりますので、進行へのご協力についてよろしく申し上げます。

最初に事務局から平成29年度審議対象事業のフォローアップについて説明があります。

(事務局)

資料2「平成29年度 長崎県政策評価委員会の意見への対応状況フォローアップ」をご覧ください。まず、フォローアップにつきましては、過去、政策評価委員会から頂きましたご意見に対して、県の対応が適切に行われているかどうかの検証を目的として実施しております。今年度は平成29年度にご審議頂きました2つ事業群が対象となっております。それでは、まとめてご報告させていただきたいと思っております。まず、資料2の1ページをご覧ください。

さい。

こちらの「長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進」の事業群を、まず説明させていただきます。事業分の全体の意見としましては、景観行政の県と市町の状況に応じた柔軟な役割分担や県による事業実施の必要性についての記載などに関して、ご意見がございました。

対応結果につきましては、右側の太枠内に記載しておりますが、事務局としては、委員会の意見を踏まえたものになっているというふうに考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらから個別事業に関するご意見になります。まず、1番目、長崎らしい景観形成推進事業では、事業に協力いただくアドバイザーに共通理解持っていただけるような工夫をすべきということや、成果指標の設定内容について、4番のですね、「屋外広告物指導監督費」では、屋外広告物の手続き処置だけではなく、無許可の屋外広告物や違法広告物がなくなるよう努めるべき、というようなご意見がございました。こちらについても、対応結果については事務局としては概ね意見を反映した内容と、考えております。

続きまして、4ページです。2つ目の事業群になります。「農林業における個別経営体の経営力の強化」の事業群になります。事業群全体の意見としてありましたのが、林業に関する関連資料の追加について、林業の関連指標として林業従事者の所得アップにつながる伐搬出間伐の生産性というものを追加しております。事業群指標にある「農業所得1000万円以上」の内容について、わかりやすい説明の工夫をとのご意見につきましては、農家の子弟や地元の子供たちへ農業の魅力を伝えるために、所得1000万円以上確保できる雇用経営の転換を推進を県が推進しているということが伝えられるように県のホームページ等をつかって情報発信を行っていくこととしております。また、制度融資の民間と異なる有効性の記載につきましては、貸付条件等について民間と比較し制度融資の有効性を具体的に記載されております。以上ですね、対応結果については、事務局としては、概ね意見を反映されたものになっているものと考えております。

5ページ以降、個別事業になりますが、まず1番目、「元気ある担い手アクション支援事業」と7ページ目の8番「経営力強化支援事業費」については、両事業が「一体となって同じ目標達成を目指していることを記載すべき」とのご意見があり、両事業ともその旨を記載しております。

つづきまして、8ページ、5番「農業経営改善促進資金融資費」、6番「近代化資金融資事業費」、7番「農業経営負担軽減支援資金融資費」につきましては、「成果指標が設定されていない。農家の経営改善に役立ったことを示す何らかの指標を設定し事業の成果を確認できるようにすべき」とのご意見に対して、対応としましては「貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている割合」というものを新たに指標として設定しております。これにつきましては、農家の経営改善に役立ったかを示すピッタリと合う指標がなかなかなく、担当課において検討を行い、「貸付を受け、経営改善されたことで計画通り償還できている割合」を

成果指標としております。また、「制度融資の民間と異なる有効性の記載」についても記載されております。また、12番「木材産業等高度化推進資金」と14番「林業改善資金貸付事業」についても同じご意見をいただいておりますが、先ほどと同様に有効性について記載をさせて頂いております。

次に、7ページ9番「女性「農」力向上支援事業費」につきまして、「ジェンダーの視点を考慮し、事業のネーミングに「女性」という言葉を使用する必然性について検討すべき」とのご意見がございました。これにつきましては、国の法律や計画などにおきまして、農業の持続的な発展に関する施策として「女性農業者が能力を最大限発揮できる環境整備」を進めることが必要であると位置づけが現在されております。本事業では、家族経営において実質的に共同経営者としての役割を担っている女性農業者を支援することで、農業所得の向上、産地振興に寄与するような次世代リーダー育成につながると考え、女性農業者をターゲットとした事業内容となっており、またR元年度が最終年度であるため、次期対策ではご指摘いただいた点を踏まえ、事業名等を検討したいとの担当課の考えを、事務局としては尊重したいと考えております。

次に8ページ、11番「森林組合育成指導費」について、指標に「利益計上森林組合数」とあるが、調書では全体数(母数)が不明なため、設定した目標値や実績の規模の適切性が読み取りづらい」「資金によって活動した森林整備の状況等を説明するより適切な指標の設定を検討すべき」とのご意見がございまして、活動指標を「貸付支援を行った森林組合等の割合」を設定し、目標値や実績の規模を明確化しております。成果指標につきましては、「森林組合が扱う素材生産量」を設定し、本事業の資金により活動した森林整備状況が把握できるよう対応しております。

以上で、簡単ではございますが29年度政策評価委員会意見への対応状況についての、説明を終わります。

(赤石委員長)

ありがとうございました。これが平成29年度の審議対象事業に対するフォローアップでございます。

それでは、本年度分の審議に戻りたいと思います。ここからは、意見書として反映させることを意識しながら、事業群評価について全体的意見を整理してまいります。事務局から説明をよろしくをお願いします。

(事務局)

資料3、令和元年度事務事業評価結果に対する意見書(案)をご覧ください。表紙の次のページにある「はじめに」の文言です。こちらについては、作成中で、今日の審議の結果、それから最終の意見書の取りまとめ意見を踏まえて、委員長、副委員長と協議をさせて頂いて、後日、取りまとめをさせて頂きたいと思っております。次が目次になります。その次が

ら1ページ、「審議の対象とした事業」ということで、事業選定の考え方や、選定された事業群の説明になります。それからその下の「審議に当たっての視点」ということで、事業内容の適切性、それから事業の評価の適切性、この観点で審議をしていただくというふうな旨を記載しております。3ページは、「審議の経過」ということで、1回目、2回目、3回目はまだ予定ですが、記載しております。それから4ページが「全体的意見」になります。2つの事業群の審議を通して、全体に共通する意見を記載するようにしております。内容については後ほど説明をしたいと思います。

それから5ページ以降が「審議対象事業群及び個別事業に対する意見」ということで、事業群全体に係る意見、個別事業についての意見を記載するようにしております。

まず、5ページが「子どもや子育て家庭への支援」、それから9ページからになります。「企業が求める人材の育成」ということで記載をする予定にしております。

14ページが参考ということで、長崎県政策評価委員会の委員の皆様の名簿を掲載させていただきます。15ページが長崎県政策評価委員会の開催状況ということで、本委員会の内容を記載しております。意見書の体裁についての説明は以上になります。

(赤石委員長)

事務局から説明がありましたが、まずは、意見書の体裁について、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。恐らく、これは例年と同じような体裁を取られていることは思いますが、何かご意見等々、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。今回の意見書の体裁については、提案どおりということで進めさせていただきます。

それでは、全体的意見について、議論を進めていきたいと思えます。全体的意見についてですけれども、更に追加した方がよい点、修正したほうがよい点、記載の必要がない点、などを議論してまいります。まずは事務局の方から説明をお願いしますでしょうか。

(事務局)

資料4「全体的意見に関して」にございましては、前回、1回目の審議におきまして、各委員の皆さんから個別の事業に対して意見が出されている中で、その事業だけじゃなくて、全体に共通すると思われるものをたたき台として事務局の方で作成させて頂いております。本日、ご議論頂きまして、必要な追加、修正等を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず「事業内容の適切性」ということで、1つ目「事業の効果的・効率的な実施のため、県関係課や市町、民間との役割分担を明確にした上で、連携強化、認識の共有化を図り、県として一貫した施策の実施に努めていただきたい。また、成果目標の進捗状況に応じて、その要因分析を行い、さらに高い効果をあげるための事業の手法がないか、事業群評価を通じて検証し、改善につなげていただきたい。」という案を作成しております。

これにつきましては「子どもや子育ての家庭支援」の事業群の中で、芹野副委員長からご

意見を頂きました「市町との連携の中で県と市町の役割分担はどのようになっているのか」、「どこに問題があるのかわからないので事業評価の中に出てくる形にしていきたい」、内田委員から「県として一貫した切れ目ない支援が必要ではないか」というご意見がございました。赤石委員長から「個別の事業が全体の目標達成につながっていないことについての分析はされているのか」等のご意見を踏まえまして、1つ目の意見を記載しております。

2つ目ですが、「次期総合計画に向けては、適切な事業評価の実施と事業の構築によって確実な成果につながるよう、成果指標の設定や事業群を構成する事業等について、十分な検討を行っていただきたい。」という案を記載しております。

こちらにつきましては、「子どもや子育ての家庭支援」の事業群において、能本委員より個別の事業が目標を達成していても、事業群全体の目標は未達であり、個別の指標と全体の指標とが連動していない。事業群全体の指標の設定が適切であったのかというご意見。また、赤石委員長からの事業効果が事業群の成果に結びついていないのはなぜか。個別の事業が全体の達成につながっていない等の意見に基づきまして記載させて頂いております。

2.「評価の適切性」について、1つ目の「事業群評価も4年目に入り、一部において事業をさらに向上させる観点から見直し区分を積極的に「改善」としている調書があり、これまで指摘してきた点に一定の改善が見られている。しかしながら、依然として記載内容からは「改善」と読み取れるものを「現状維持」と評価している調書も見受けられるため、評価の統一性を図るよう努めていただきたい。」ということで、これについては、『企業が求める人材の育成』の事業群の中で、小西委員から「見直し区分で改善がたくさんあって、非常によくなった」というご意見を踏まえつつ、今回、ご覧いただいた調書以外においても見直し区分を「改善」されている事業が増えている状況ではございます。一方、まだ記載内容からは「改善」と読み取れるものを「現状維持」と評価している調書も見受けられましたので、このように記載をさせていただいております。

2つ目は『事業群全体の目標達成に向けた、個別事業の必要性や寄与の状況が評価調書では読み取りにくいものが見受けられる。また、多様な事業群、個別事業の評価に対応し、「改善」の取り組みを促進できるよう評価調書の記載方法、様式について検討いただきたい』という意見を記載しております。「子どもや子育て家庭への支援」の事業群の中で、能本委員から「個別の事業が目標を達成していても、事業群全体の目標は未達であり、個別の指標と全体の指標が連動していない。事業群全体の指標の設定は適切であったのか」、「企業が求める人材の育成」の事業群の中で、小西委員から「既存事業ではできないが、人材育成のため、さらに必要な取り組みを記載することが改善なのではないか。事業群評価調書の在り方として書けるようにしておく必要がある」等のご意見を踏まえて、記載しております。

以上が、私どもの方で、前回の議事録や意見を踏まえまして、作成いたしました。これ以外にこういった前回、言ってなかったけれども、事業群評価全体で、こういうことに注意すべきではないかとか、もしくはこれについてもう少し意見を変えた方がいいのではないかとのご意見がございましたら、ご議論をいただきたいと思っております。説明は以上でござ

ざいます。

(赤石委員長)

ありがとうございました。事務局の方から資料4に基づいて、説明がありました。これについては、参考資料として前回の議事録を皆さんのお手元にお配りしておりますので、前回、こういう議論があったなぁというところを、関係するところを目を通していただいて、記載内容で良いのか、足りないところはないか、少し違っているのではないかという所をご議論頂ければと思います。

事務局からの説明では可能な限り満遍なく拾い上げて頂いて、ここに要約させて頂いているとは思いますが、委員の方のご意見を頂ければと思います。

(芹野副委員長)

大きく2つにまとめて頂いているんですが、内容を読むと、もう少し区分しても良いのではと思います。例えば、1番の事業内容等の適切性については、事業内容そのものが適切だったのかという議論もありますし、県とか民間とかとの役割分担や連携のところは事業内容とは別のところで、連携が取れているのかといった別の視点のような気がします。

我々の意見でも出てないので書いてないのかもしれませんが、予算とか費用の問題について、触れられてないので上げるべきかどうか皆さんのご意見を聞きたいなと思うところです。

2番の評価の適切性についても、まとめるとこのような内容かと思いますが、少し分けると表記について問題がなかったかという視点とか、評価を改善や現状維持等、各自で評価されている基準が適切であったかという内容は違うように感じるので、1つにまとめて良いのかなあと。

もっと全体的に言うと、ずっと事業群としての評価をしてるんですけど、改めてそれで本当に良いのか。そこに触れるべきなのか、それで良しとするのか議論頂ければ。

(赤石委員長)

今のご意見は、事業内容等の適切性については、体裁の1ページから2ページにかけて、適切性について小項目(1)~(4)の区分に対応して記載する必要があるのではないかと。2番目の評価の適切性については、調書の記載方法と評価方法の適切さという、大きな内容によって分けた方が、読む方としては良いのではないかと指摘であったかと思います。

また、もう1つとしては群として全体としての記述というものとの整合性と言いますが、これで良いのかというお話だったと思いますが、その辺りに関して事務局としてお考えはありますでしょうか。

(事務局)

ここにつきましては、体裁資料の1ページから2ページの「審議にあたっての視点」に記載しておりますとおり、大きく2つに区分されておりますので、全体意見についても1と2という形で記載させて頂いております。ただ、ご意見を頂きましたとおり、区分をした方が分かりやすいというご意見を頂きましたので、先ほどのご意見を踏まえまして、若干区分をさせて頂ければと思います。確かに、事業内容等の適切性という点、本当に事業として適切じゃなかった部分と中身としての事業内容ところを混同してしまう部分があるかと思っておりますので。

(赤石委員長)

恐らく全体の総合部分ですね。そのところで、どこまで踏み込んで書くかというものがあるかと思うんですが、昨年までこういう書き方で出されていて、それを基に今年度の案を作られているかと思うんですが。他の方から、何かご意見はありますでしょうか。芹野委員からありましたように、せめて(1)から(4)まで小項目が立ててあるのであれば、それらに基づいて、総論的なまとめがあった方が読み手としては良いのではと。色々な考えがあるかと思しますので、ご自由な発言をお願いします。

お手元に昨年のってありますか？

(昨年度の意見書を赤石委員長に提示)

(赤石委員長)

参考までに昨年度意見書を回して頂ければ。

(各委員に昨年度の意見書を回覧)

(事務局)

ご意見のあった費用面に関しての記載について、その辺りは効果的・効率的な中に若干入ってくる部分もあるんですが、コスト意識というところを意見書の中に入れた方が良いということでもよろしいでしょうか。

(芹野副委員長)

前回の意見の中にも出なかったもので、このままいけば、そこは議論していない部分なので、書けないのかなあと。そこは落としていたかなと思ったので、改めて聞いてみたところです。

ちょっと視点を変えて、お尋ねしていいですか。4ページ目の全体的意見に書くところを今、議論しているわけですけど、それは1ページ目にあたるような審議にあたっての視点を参考にして、今回の事業群がどうだったかという事なんですけど、いつでも使えるような言葉遣いになっているのが、多少ちょっと気になるというか。私達としては、どう考えたら良

いのか。今年に限ってとか、この事業に限ってとかいう部分がないように感じるが、そのところは問題ないんですかね。

(事務局)

全体的意見の捉え方といたしましては、審議頂いた2事業群だけではなくて、県の事業群評価全体に対する意見として頂戴いたしまして、県全体の評価に反映させる内容を記載していただく部分となります。全庁的に共通して捉えられるような意見という形で、2つの事業群の審議に中を出して頂いた意見の中で全体に係るようなものをあげております。

(赤石委員長)

ここで出された2事業群に対する意見の中から他の事業群にも普遍して展開できるような部分を集約して、ここに記載していると。ここに書いたものは、この2事業群だけに係るものではなくて、全ての事業群に係る内容という中で議論された、まとめられたという位置づけになっているんだということですか。

(事務局)

今回、審議頂いた2事業群以外に対しても、こういった意見があったということで、今後の事業群評価の在り方について、また改善につなげていきたいと考えているところです。

(赤石委員長)

今度、また新しい計画を策定されるので、その所にうまく反映できるような形にしたい。今回出された意見の中で、次に繋げていきたいという位置づけのようです。これまでも、そうだったんでしょうか。

(事務局)

はい。そういう形で整理してきております。審議頂いた事業群自体への意見については、5ページ目以降に全体意見、個別事業への評価を頂くようにしてありまして、4ページについては、県の事業群評価全体に対する意見という形で考えております。

(赤石委員長)

その点については、いかがですかね。この前の記憶では小西委員が出されたところに関しては、恐らく県の事業全体に係るような、事務局そのものの立場に関するような視点を出されたと思うんですけど。

(小西委員)

評価調書の悪口をいっぱい言ってるんですよ。この評価調書では書けないんですよ、

みたいなことを。

(事務局)

その部分を一番下の部分で整理しています。

(小西委員)

ちょっと簡単すぎるような気がしますけどね。

(赤石委員長)

だから、かなり小西委員は新しく計画を作り直される時に、しっかりそこは重く捉えて考えていくべきじゃないんですかというご意見だったと思うんですよね。そうしないと、中々、改善に繋がらないんじゃないかというご意見だったので、そこをもう少し深掘りして書かれると、もう少し締まりがでるんじゃないかと。恐らく自分達のことを書かないといけないので、辛くはあるんでしょうけど、報告書全体としてはピリッとしまるような評価報告書になるんじゃないかと。

(小西委員)

これだと、結局、最後の2行だけなんです。もうちょっと詳しく書いた方が。

(事務局)

具体的に対応できていない内容を、例えばご意見の中にあつた整備事業について、予算さえあれば達成するような指標になっているといったご意見を頂いたと思いますので、具体的な課題を書いた上で対応を書くような形では。

(小西委員)

評価の組み立てについて言っていて、それから国への政策提案。

議事録を読めば思い出すんですけど、全体的意見を見ても思い出さないですよね。

(赤石委員長)

かなり厳しいことを言われたという風に思って頂いて。それは、非常に良いことだなと思っていて、それは反映させるべきで、それは個別の事業への意見では反映できないことなので、この全体的意見の部分で反映すべきかなと思うのですが。その点は皆さん、ご意見、何かありますか。今の形でよろしいですか。第1回のご発言を踏まえた上で、もう少し具体的にですね、しっかりと、これは自分たちもしっかりしないといかんと分かるような形で出してもらわないと、これまでとは違うなというのが見えてくるし、新しい計画を作る時に、そういう所を肝に銘じながら作っていかなくちゃいけない。

(事務局)

イメージとしましては、次期総合計画に向けての改善として、評価調書の在り方というか、評価自体の改善をなさいたいというものが、それとも喫緊の課題として来年から改善しなさいというものなのか。

(赤石委員長)

時期という意味では、来年からできるものからキッチリやった方が、それが結果的に次期計画に反映されていくものだと思いますので。

(芹野副委員長)

これを受けて、読まれる方が具体的に理解できるようにしておかないと。すごく総花的というか、その辺りが若干気になる。政策評価委員会というものは毎年違う事業を上げてやっていて、普遍の課題というものは普遍の課題というものも良いですけど、その年に取り上げたことは、やはり別記載であげて、少し問題視するというか、前向きに改善に繋げていかれるということではいかがかと。それと意見書も最初に委員長のごあいさつと言いますか、「はじめに」という所があるものですから、ここで総花的なところは含まれると思いますので、そこを具体的にしたものが全体的意見にきて、事業群毎に細かい意見交換があったものが、個別の事業への意見だと思いますので、はっきりと色分けをされた方がよろしいのかなあと。

(赤石委員長)

他に何かございますか。どんな意見が出されたかという部分は議事録で整理されておりますので。

(事務局)

全体的意見につきましては、皆様の意見を総合的にまとめさせて頂きましたもので、より具体的な意見を書かせて頂きたいと思います。また総論的な内容については、「はじめに」の部分で述べていったという形で。

(赤石委員長)

個別のご意見を頂くときに、小西委員から出されたように全体に関わるような意見も出されてきているので、その部分を考えて、どういう意見が出せるのかなというところが考えるところかなと。個別の所は、やっぱりそこを全体に引っ掛けるべきではないと思いますので。

(小西委員)

私としては、文章が短すぎませんかあって、それくらいです。もう少し具体的に書いて頂かないと、これだと評価調書を改善してくださいと書いてあるだけで、何をどういう視点で改善するかという部分を書いて頂かないと。あと、法令上の位置づけというものについて、記載して欲しいと最初の方に言ってるんですけど、これは事業内容の適切さというものを評価する時に、法律上必須の、法令上の義務がかなり強いもの、そうでもないものがある、その欄が評価調書を簡素化の中で省かれていったと思うんですけど、昔はあったかと思うんですけど、この事業をやるんですかという時に、法令でやる事は決まってるんですけど、この議論はムダなやりとりなわけで。そこは調書としては復活させた方がよいという思いでいったと思うんですけど。

(赤石委員長)

一番、最初の事業群の中で出された意見だと思うんですけど。

(小西委員)

子ども、子育て関係は、いっぱい法令上、義務的なものが増えたんですよ。単独事業でも義務化されたものがいっぱいあるので。

(赤石委員長)

事業内容等の適切さというよりも、評価の適切性のところで、きちんと法令上の位置づけというものを、しっかりと示すような項目があった方が良いといった書きぶりになりませんか。

(小西委員)

そもそも、この事業は何のためにやっているんですかということに対してだと、事業内容等の適切性だと思うんですけど。それはどっちでも良いのかなと。

(事務局)

ご意見をお聞きした感じでは、この1と2以外に3として、「事業群評価の在り方について」という項目を別で作って整理した方が、分かりやすいように感じたんですが。

(小西委員)

なるほど。

(赤石委員長)

それは、結構、今回の事業評価の議論では大きい部分ではあったので、それを特別に抜き出して書いて、2つに絞る必要はないのかなと。今の事務局のご意見は生産的かなという風

に、下手にこの中に潜り込ませようかという議論ではなくて、別に項目を立てて、しっかりと書いた方が分かりやすいかなとは思いますが。もし、そこで記載上の制約がなければですけど。

(事務局)

ここが今回の一番大事な部分にもなりますので、別で整理させて頂いて。

(赤石委員長)

そうですね。そこを3番目というところで付け加えるということで。他に何かご意見はありますか。副委員長の意見から、もう少しきめ細かに書けないかとの意見もございましたので、その所も整理して頂くということで、よろしいでしょうか。

(事務局)

他に、何か付け加えた方が良い視点とかありませんでしょうか。

(赤石委員長)

その部分は、個別の事業群の内容を議論した上で、追加した方が良い等の意見が出されるかと思しますので、最後に再度検討するというところでどうでしょうか。

それでは、全体的意見については、3つの項目立てにするということと、それぞれの記載をもう少し詳しく書いていくという形で整理していくということで、この段階では皆様の同意が取れたということにさせて頂きたいと思います。

では、前回、審議しました事業群に対する意見について整理していきたいと思います。事務局の方から、前回の審議での論点を抽出して説明していただきますので、それを踏まえ、あるいは追加があればそのご意見を伺いながら、今回の審議において、更に追加した方が良い点、修正したほうが良い点、記載の必要がない点、などを議論し、意見書として反映させる意見案を、取りまとめてまいりたいと思います。

2つの事業群を審議しますので、間に休憩を挟み、それぞれについて概ね1時間程度で進めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それから各事業群の審議にあたっては、先に、その中の事務事業に関する意見をまとめた上で、最後に事業群全体としての意見をまとめるという進め方にしたいと考えています。よろしいでしょうか。それでは、「子どもや子育て家庭への支援」から審議します。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料5の2ページ目をご覧ください。事業全体の前に個別の事業の方から説明させて頂きたいと思います。まず、2ページ目の認定こども園推進事業費です。こちらにつきまして

は、市町毎の認定こども園への移行の進捗状況に応じた必要な支援を行っていただきたいというような案を記載させて頂いております。こちらにつきましては、小西委員の方から、「認定こども園の認定」に係る業務と「認定こども園の推進」に係る業務は異なっており、県単独事業として、法令の義務づけでやっているものではないというご意見や山中委員の方から認定こども園 177 園の目標は、どのように設定されたものか、企業型保育所との連携については、どう考えているのかといった意見を踏まえて記載しております。

3 ページ目をご覧ください。4、幼稚園私立学校助成費です。こちらにつきましては、内田委員の方から待機児童がいる一方で、子供の人口減少により私立幼稚園が定員を減らしている実状がある。県として一貫した切れ目のない支援が必要ではないかという意見が出され、担当課の方からはこの事業群だけを見ればブツ切りなんです、他の事業と連携してやっているとの説明がありましたが、個別事業の実施に留まらず、事業群全体の目標の達成に向けた取り組みとなるよう検討していただきたい。県として一貫した切れ目のない支援となるよう関係部局、事業との連携を図っていただきたいというような検討案を作成しております。

次に、5 番目の保育士人材確保等事業ですが、こちらにつきましては保育士の定着率の改善につながるよう、効果的な事業への見直しや他事業との連携について検討していただきたい。就労後の離職率を目標にする等、現状の課題に即した指標の設定について検討していただきたいという案を作成しております。これにつきましては、内田委員の方から、離職防止、処遇改善ということで、離職の理由を押さえた上で、離職防止の施策として、キャリアアップ研修と保育所職員研修事業を実施されているが、対策として適切なものか。保育士就労者数を成果指標としているが、離職率が高い中では、いくら就労者を確保しても解決しない。離職率を数値目標として、施策を展開した方が効果的ではないかという、ご意見を踏まえて記載しております。

7 番目、福祉施設職員産休代替費につきましては、制度の周知について、継続して実施していただきたいと記載しております。これにつきましては、山中委員より数値目標がなく、昔から事業は実施されているが、制度の周知についてはどのようにやられているのかというような、ご意見が出されております。以上が子どもや子育て家庭への支援に係る個別事業への意見案でございます。

(赤石委員長)

ありがとうございました。今は事業群全体ではなくて、個別の事業に対する意見、部局の回答というものを受けて、それを意見書にどう反映するかという検討案が示されたところでございます。では、まず 1 番の認定こども園推進事業費への意見ですが、市町毎の認定こども園への移行の進捗状況に応じた必要な支援を行っていただきたいという形で意見書に反映させたいという検討案でございますが、なにか文言修正、発言の趣旨と違っているんじゃないかとあれば、ご意見を頂きたいと思っております。

小西委員、山中委員、こういった意見でよろしいでしょうか。他の方もなにかございませんか。

そうしますと4番目の幼稚園私立学校助成費について、要するに切れ目のない支援が必要ではないかという、私立学校への助成と待機児童の解消を結びつけるような打ち出し、政策間の連携をきちんと捉えたような施策となるようにという意見だったんですが、個別事業の実施に留まらず、事業群全体の目標の達成に向けた取り組みとなるよう検討していただきたい。県として一貫した切れ目のない支援となるよう関係部局、事業との連携を図っていただきたいという形で意見書に反映させたいということになっております。何か、ご意見はございませんか。

では、5番の保育士人材確保等事業ですね。これは保育士の離職率の問題なんですけども、定着率の改善になるような効果的な事業の見直しや他事業との連携、離職率を目標とする等、現状の課題に即した指標の設定になるようにと整理されておりますが、この点については、いかがでしょうか。もっと足りないんじゃないか。言い忘れたというものが、ございましたら。

(小西委員)

反対意見ではないんですけど、これは中々な意見だと思いますけどね。こういうことを、ちゃんとやれて言うのは、中々、踏み込んだ意見だと思いますよ。

(赤石委員長)

これについては、内田委員と小西委員から実態について、色々な話が出たわけですけど、その辺りはうまくオブラートに包みながら、言いたい事は言っている感じになっているんじゃないかと思います。

それでは7番目の福祉施設職員代替費について、制度の周知について数値目標がなくてどうなんだということなんですけど、これまでも市町を通じて周知を図っているということでしたが、継続して実施していただきたいとの意見ですが、これについてはいかがですか。よろしいですか。

(芹野副委員長)

子どもや子育て家庭への支援の中で、前回も言ったんですけど、認定こども園をどうするかといった先にお母さんとかお父さんとか、いわゆる実際にそういう所にお子様を預けられている、僕たち企業がいう所のエンドユーザの方達がいらっしゃるわけなんですけど、そういった方達にどう伝わっていくのか、その意見をどう吸い上げていくのかという所は、されているとは思いますが、そこが見えていなくて、県と市町の中で良くやって下さいよというように感じてしまうんですけど、その部分は表さなくても良いんですかねと。

(赤石委員長)

今のご発言は、子どもや子育て家庭への支援の事業群全体についての。

(芹野副委員長)

事業群全体、特に個別の項目でいうと1番から4番くらいまでの事業。それぞれ、幼稚園とか認定こども園を揃えて、待機児童をなくそうと取り組まれているんですけど、実際、お父さん、お母さん方のご意見というのは反映されているのかなあというところが。反映されてはいるんだろうと思うんだけど、あくまで県という立場だから、市町等との連携をやって、その先の事業をうまくやって下さいということで良いんですかね。

(赤石委員長)

そこについては、事業群全体の説明がなされていないので、恐らく芹野副委員長のご意見という部分が説明されると思いますので、その部分のご意見は再度、頂ければと思います。

(事務局)

全体の方の意見に対する意見について説明させていただきます。1つ目が、市町との役割分担の明確化や連携を強化するとともに、各市町の取り組みの状況や進捗状況等に応じて指導・支援の重点化を図る等、効果的・効率的な事業の実施に取り組んでいただきたい。

2つ目が、根拠となる関係法令を明記し、県の役割が法令に基づくものか、県の裁量によるものかを整理した上で、事業構築の視点に沿い、改善の余地がないか等、検討を行っていただきたい。

3つ目は、個別事業の指標の設定においては、事業の効果検証や事業の見直しの必要性の検討等、評価を行う上で重要であるため、必要に応じて適切な指標へ変更すべきではないか。特に、施設整備補助に係る予算について、どのような指標が望ましいか検討していただきたいというような検討案を考えております。

これにつきましては、まず芹野副委員長から待機児童が発生している市町は限られているが、そういった市町に対する重点的な指導・支援の実施というのはなされていないのかというご意見。市町の連携の中で、県と市町の役割分担はどのようになっているのかというご意見。県と市町との連携が求められる事業群であることから、県の取り組みだけでなく、市町の取り組み・進捗も含めて評価しても良いのではないのかというご意見を頂いております。

また、小西委員から事業がどの法令に基づいて行われているかという説明は必要。また、法令の中に県の役割が位置づけられているのか。個別事業の指標について、予算を執行すれば成果に直結するような「整備施設数」等の指標が設定されており、指標としては不適切ではないかというご意見を踏まえまして、意見書案に記載しております。

つづきまして、2ページ目の方に。個別事業の取り組みが事業群全体の目標達成に、どのように寄与しているのかが分からず、各個別事業の必要性についても判断がつかない。次期

総合計画に向けては、事業群全体の目標の設定や構成事業の選定、評価の手法等について検討していただきたい。もう1つが、多様な事業群、個別事業の評価に対応し、事業群全体の目標の達成に向けた改善が積極的に図られるよう、評価調書の様式や記載方法の見直しについて検討していただきたいという案を作成しております。これにつきましては、能本委員の個別の事業が目標を達成していても、事業群全体の目標は未達であり、個別の指標と全体の指標が連動していない。事業群全体の指標の設定は適切であったのかとのご意見や赤石委員長からのご意見で次期総合計画に向けて、事業群全体の目標である待機児童数を減らすことに対して、各事業が本当に必要なかどうか、この評価のやり方では分からない。個別の事業が全体の目標達成につながっていないことについての分析はどうなっているのかというご意見、小西委員から政策評価を行う上で調書の様式・記載方法を含めて検討が必要ではないか。施設整備補助等にかかる指標設定が困難、事業群全体に係るような大局的な課題の記載欄がない。予算を別にして、部局が取り組みたい施策について記載する欄がない等のご意見がございましたので、整理しております。ここの部分というのは、全体的意見の所と同じような内容も含まれております。

(赤石委員長)

ここのところの書きぶりというのは、全体的意見の新たに3を設けて書こうかという中身と被るような内容になっています。事業群全体への評価ですけど、どのように整理した方がよろしいでしょうか。芹野副委員長からは父兄からの意見の吸い上げ方というのはどうなんだという意見がだされましたが、その辺りはどうでしょうか。

(事務局)

先ほど、芹野副委員長からのご意見ですけど、父兄とかいわゆるエンドユーザーのニーズ把握については、子ども・子育て関係の事業については、事業主体が市町になるものですかから、その部分は市町の方でやっていただく。県としての役割としては、市町に対する財政的な支援を行っていく、取り組みがうまくいっていない市町に対しては、うまくいている市町の取り組み等を横展開させる等の役割を担っており、その辺りは県に対する意見としては、ちょっと違うかなと考えております。

(赤石委員長)

そういった観点からすると、最初の意見案のところですね。市町との役割分担、指導・支援の重点化を図る等、効果的・効率的な事業に結び付けていきたという意見書への反映という形になっているのかなあと。

(事務局)

ニーズを把握した上でというワードはあっても間違いはない。市町と役割分担をした上

で、市町が把握したニーズを県が吸い上げて、県の施策の展開もそのニーズを把握した上でやっていかないといけないので、文言としては一定入れていっても良いかと思っております。

(芹野副委員長)

この子育て家庭への支援というのは、全国的に幼稚園、保育園不足という課題であったので、多くの方が自分の課題として感じられるのかなあと。その方からすると、市であるかとか長崎県であるかとかは問題ではなくて、自分達にどれだけ手を差し伸べてくれるんだろうかというところが、気になられる所なので、チャントやってますよというアピールになるので。そういった方が読まれた時に、何をやっているのか分からないというのは、どうだろうという風を感じたものです。

(小西委員)

そこは一言記載した方が、それは市町の問題だから県は関係ありませんというのは、今の時代はダメです。役割分担をしながらも、県民のニーズを把握してという姿勢というのは問われます。

(内田委員)

そこが見えてこない、県としても市町にどんな風に施策を落としていけば良いか見えてこないわけですね。エンドユーザーが本当の子育て世代の子育て家庭が、どんな現状であるのかという声が聞こえてこないことには、上からは降ろしていけないので、そこは組み込んでいかないといけないし、声を拾っていくという姿勢は必要だと思います。

(赤石委員長)

一番最初に、子ども・子育て世代のニーズを的確に把握し、市町との役割分担と、入れ込めば、そこまで文章としては変えなくても良いのかなと思います。

(小西委員)

「評価調書の在り方」というところで記載してもらっても構わないんですけど、両方の事業群で、もし予算の制約がなかったら、どんな単独事業をやりたいかということを行っているんですね。なんでこんな事をいっているのかということですね、政策評価が始まったころは、お金がなくて財政難で、どうやって事業を切っていくかと、本当に必要な事業だけをやっていきましょうという。今はどっちかと言うとですね、もっと積極的に縮み思考に陥らないで、予算のことは大事とは言いながら、やりたい事業をドンドン上げてきて、国の政策の枠組みの中で、うまく対応できないものがあれば対応してください。どっちかという政策を積極的に展開してくださいという風に変ってきている感じがするんですね。そう

すると評価調書の在り方としても、やりたいけどやれないものがあれば、この際、書いてもらった方が良いというのが今どきではないかと。それを評価調書の書き方と見直して下さいというのではなくて、評価の視点として、もっと新規事業に向けての担当課の考え方を反映できるようにハッキリと書くようにしてと思います。4の全体的意見の部分で書くか、5の事業群への意見で書くかは、どうしますかねって思いますけど。僕の思いだけであれば、今の表現くらいが良いんですけど。それ良いんじゃないですかってことであれば、もう少し日の目をみても良いかなと。

(赤石委員長)

恐らくそこは、個別の事業群のところで書くのではなくて、書くとなれば全体的意見の所で書くべきかと。今の話は、公のところで話されましたけど、民のところでも孫泰藏とか、何かことを起こすのに予算は考えるなって言うんですよ。予算を考えるなという事は何かというと、予算によって制約がかかるので、本当にやらなくてはならないこととか、本当に必要なことができないという。やりたいことはあげてこい、金は出すからという形じゃないと、本当に必要なことは民のところでも、公のところでも見えてこないの、長崎県の政策評価調書としては、特徴があるものができるのかなあと。横並びの政策評価調書ではなくて、新しい公の役割というものを、そこでしっかりと捉えていけるのではないかと。そこを全体的意見の中の3つ目の項目において、具体的に書く必要はないかと思うんですが、何がしかのものをいれておくと、今の大きな流れに沿った動きになるかなと、これは単純に一部の財政学の考え方ではなくて、民のところでもソーシャルイノベーションのところに関心をもっている方々は、まさに小西委員が発言されたような考えを持っていらっしゃる。だから、そういった所を踏まえて、全体像のところで書くと良いんじゃないかと。個別の所で書くと、書き辛いと思うんですよ。

(芹野副委員長)

我々、外部評価委員の存在というのも、従来の行政のルールとか制約に縛られることなく、事業自体がどうあるべきかと、どうやった方が県民、市民のためになるかという事について、部局に対して率直に意見を言えるところに意義があると思うので、この意見書自体も行政用語ではない方が分かりやすい、伝わりやすいのかなと思います。もちろん皆さんの発言されている所から言葉をお取りになられれば、良いのかなとは思いますが。そういった視点で作成していただければ。

(事務局)

イメージとしては、新規事業という所よりも、今の目標達成に向けた課題に対して、何が必要かという本質的なところを書くという形でのよろしいでしょうか。足らざる取り組みと言いますか。よく庁内でも今、やっている取り組みに対して足らざる取り組みはないのかと

いう形でやっているんですけど。

(小西委員)

切るための評価じゃないということを書いてある方が分かって頂ければ、良いんですけど。

(能本委員)

事業の必要性とかって言うのを、やたら協調されているんですけど、私達が言いたかったのは、そういう事ではなくて、その評価指標が事業の成果をキチンと表していますか、いませんかというのを問いたいのであって、その事業が必要かどうかというものをジャッジしたいわけではないんですよ。事業については、担当部局の方が考えられてとか、法律で決められたりということなので、それが達成しているかとか、達成するために何が必要だったのかとかのジャッジはしたいけれども、その事業自体が必要か必要じゃないかという議論は、先ほどの切る、切らないの話と同じになるので、ちょっとニュアンスが違うかなと。評価の仕方の話なので、ちょっとニュアンスを変えて頂かないと、私の意見とは違うかなと。

(赤石委員長)

個別の事業への意見のところについては、皆さんからは特にないようですけども、事業群全体への意見の書きぶりについては、今、能本委員が言われたようなところに引きずられたような書きぶりになっているので、ややもするとそういったような捉え方をされてしまうかもしれないので、その部分の書きぶりについては考えないといけないかと。

(事務局)

資料5の2ページ目の上の部分に記載している「各個別事業の必要性についても判断がつかない」との表現がよろしくないということでしょうか。

(能本委員)

個別の事業の必要性について判断がつかないとの表現が違う。適切性だけの話なので必要性については、私は言及していない。指標の立て方が目標に対してズレてないかという視点です。

(芹野副委員長)

必要性という言葉を使うと、やはり切るか切らないかというように捉えられてしまいます。十分かどうかで視点が大事なかもしれないし、それが十分かどうかの視点というのは、実際のお父さま、お母さま方が感じる部分なのかなという感じがします。

(事務局)

資料5の2ページの2つ目の意見については、意見書の4全体的意見において、全体に対する意見として盛り込んで良いかと思うんですけども、いかがでしょうか。全体に係る評価の在り方に関するものですので。

(赤石委員長)

資料5の2ページの最初の項目の必要性のところについては、各個別事業の目標とそれを計る指標にズレがないか検討が必要であるという表現だと能本委員の意見と合うのかなと。そうすると意見がある程度、反映されたような中身になるのかと。もちろん文言は変えてもらっても構わないですけど。

この事業群に対して、他に意見はないでしょうか。

それでは事業群全体への意見について、5つ目の意見について、全体的意見に移すということと、4つ目を先ほど言ったような中身に修正するということで、子育て家庭への支援に対しては意見書に整理したいと思います。それでは、本事業群に対する審議は終わりたいと思います。

(休 憩)

(赤石委員長)

再開します。次は「企業が求める人材の育成」です。先ほどと同様の流れで審議を進めます。まず、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料5の5ページになります。

1. 高等技術専門校運営事業、3. 特別職業訓練費、6. 緊急離職者能力開発事業費につきまして、意見書への反映案として、各種統計データ等の分析を基に、人口減少対策に直結するよう、定着率等を指標にする等の検討を行っていただきたい。高等技術専門校や各種制度について、広く周知を図るとともに、県の基幹産業を維持するためにも企業ニーズと学生とのマッチングを図っていただきたいという案を記載しております。こちらにつきましては、芹野副委員長より就職率等については記載されているが、定着率を押さえた上で施策の効果判断の方が良いのではないかというご意見。2つ目に山中委員より人口減少対策の観点からも離職率の統計データ等を分析して施策を展開してもらいたいという意見が出席しております。次に、内田委員からの企業側のニーズと各科の応募とのミスマッチがあるが、企業のニーズを高校生や学校に対して伝えているのかというご意見を踏まえて記載しております。

7～11の事業に対しましては、事業群全体の目標は高等技術専門校の修了生のみを対

象としており高等技術専門校と直接関係しない事業については、別に事業に関する指標を関連指標として追加するか、または、追加の必要がなければ理由を調書に明記すべきであると記載しております。これにつきましては、芹野副委員長の方から事業群の成果指標との関連がないが、別に事業分の指標を設定しなくても良いのか。評価調書様式だけを見ると整合性が足りない。1から6の事業については、高等技術専門校に関連する事業であったが、その他は関連していないという中での指摘でした。また、個別事業の成果が事業群全体の指標の達成に繋がるようなイメージがある中で、各事業の関連がないといのであれば、その旨を付記しないと十分に伝わらないとのご意見をを受けて記載をさせて頂いております。

(赤石委員長)

今、個別の事務事業について、前回の委員の皆さんの発言要旨と部局回答を基に意見書への反映について、まとめられております。何か、ここが足りないとかないでしょうか。もちろん事業群全体については、この後、議論をしていきたいと思っております。

(芹野副委員長)

8.地域創生人材育成事業については、書かなくてもよろしいのでしょうか。県の皆様方からしたら当たり前のことなのかもしれないんですけど、これに関わっている民間の方からすると、折角良い事業だったのに終わってしまったねという時に、その理由は何かという国と国の予算がなくなったからだとと言われても、ピンとこない。事業の良し悪しや効果を正當に評価した上で継続するかどうかを、いわゆる国との関連だけで決めるのではなく、検討してもらいたいという意見だったのかと。

(事務局)

担当課の方から単に事業が終了するというわけではなく、事業後も民間の中で一定継続して取り組んでいただけるような形をつくって、違う分野での国の事業ができたので、違う分野での事業をやっていますとのことだったかと思えます。

(赤石委員長)

民間の方で根付いているということということで良かったでしょうか。

(事務局)

先ほど、副委員長が言われたようにノウハウが蓄積した業種が全てなのかどうか、必要性や効果というものを検証した上で、必要性がなければ廃止していくという、廃止にあたっての判断の視点というのがいるんだろうなと思えますので、そこについては記載した方が良いかと思えます。事業の廃止と言いますと、財政課としては事業を切る側の視点が強いものですから、あまり問題意識がなかったかなと思えます。廃止するにあたって十分な議論が

必要かと思いますので、記載させていただければと思います。

(赤石委員長)

他に何かご意見はございますか。よろしいですか。そうしましたら、各事務事業の審議については、これで。8番の事業については、事務局から言われたような中身で取りまとめて頂いて、次に事業群全体について説明をお願いします。

(事務局)

意見書への反映ですが、1つ目が事業の目標は達成していても、常に改善を図りながら実施する余地があるものについては、今後も「改善」と評価していただきたい。2つ目、多様な事業群、個別事業の評価に対応し、事業群全体の目標の達成に向けた改善が積極的に図られるよう、評価調書の様式や記載方法の見直しについて検討していただきたい。3つ目、事業群全体の目標達成に向けて、既存の構成事業の実施に留まらず、他事業との連携等によって総合的に取り組むとともに、併せて連携事業等を評価調書において記載していただきたいと記載しております。これにつきましては、小西委員の方から、現状の事業に対する不断の見直しの必要性についてのこれまでの意見に対して、「改善」と整理されているのは良いとのご意見。個別事業の成果指標と事業群の成果指標の設定について、難しい面がある。調書そのものの組み立てに問題がないか。また、法令に基づく補助事業がほとんどであるが、既存事業ではできないが、人材育成のため、さらに必要な取り組みを記載することが改善なのではないかとのご意見がありました。内田委員から直接関係はないんですがとのことでしたが、次期総合計画の策定に向けては、人材育成ばかりではなく、賃金の引き上げ等の処遇の改善の視点も必要ではないかとの意見があったかと思えます。赤石委員長より情報の提供ということでしたが、工業高校や理系の学生は、自分のキャリアパスがどうなるかに関心が高い。そういった情報を企業側が学生に示しているのかどうか疑問。各企業が示せるようなアドバイスや支援を行っていくことも必要ではないかとのご意見を踏まえまして意見書への反映案を作成させていただきました。

(赤石委員長)

ありがとうございました。先ほど、事業群全体についての意見書反映案ということで事務局より説明がありましたが、これに対しての意見はありますでしょうか。

(小西委員)

全体的意見と全く被ってるのは外した方が良いでしょうね。

(赤石委員長)

具体的にどれを外した方が良いかというのも示した方が事務局としても助かるんじゃない

いかと思うんですが。

(小西委員)

そうすると残らないという。

(事務局)

この事業群については、非常に悩ましくて、どちらかという個別事業の意見にも書いてますように、あまり関連性がない個別事業が並んでおりましたので、なかなか全体意見として捉え辛かったというのが本音でございます。事業群の構成の在り方がどうだったのかというのはありますが。

(小西委員)

上、2つは全体的意見に書くということですかね。

(事務局)

この事業群に関しては、そもそもの事業群全体の指標の立て方が適切だったのか疑問を持っておりまして、高等技術専門校の県内就職率とかなり狭い対象の中での指標となっておりますので、下にぶら下がっている事業を考えるとターゲットを大きくしたような指標でないと事業群としては、うまく評価できていんじゃないかと思っているんですが。

(小西委員)

じゃあ、それ書きますか。それを。

(赤石委員長)

今の発言自体が事業群全体の評価になるんじゃないんですか。事務局が捉えられている話というのは、この事業群の選び方そのもの、根幹に関わる部分で、そういうところをしっかり書いた方が良くないでしょうか。事業群全体にかかる意見のところ。私達が言っても、事務局から提案されたもので、要はこれが改善に繋がっていけば良い話なので、自分達が問題と思っていることを積極的に出して頂ければ、ありがたいなと思いますので。今の事務局からの意見は事業群全体の意見に書く内容としては非常に良いものかなと思いますけれども。

(能本委員)

それが群の設定が違和感があるのか、無理やりくっつけているので、この群の指標が最初の1～6の事業については対応できているので良かったけれども、それ以降については後から追加したので対応できていないとなると、それは群の立て方がおかしい。これが群の立

て方が正しいのであれば、指標がおかしいということになる。この、どちらか判断はつきかねるんですけども、いずれにしても齟齬があったということなので、そこをなくすという書きぶりにして頂ければと思います。

(赤石委員長)

それは、恐らく今、能本委員から言われたことが、事業群全体の意見書の中身かと思うんですけど

(事務局)

能本委員のご意見で言いますと、後者の方が実態に近いです。後からついて来ている部分がありますので。

(能本委員)

そうですね。それって少ないかもしれないけど、事業群から外してしまっ、事業群としての評価がきちんとしてできるようにするとか、ここの事業群の指標の立て方が難しいというのがあって、それが全体の指標となってしまうと、目標と成果と手段がバラバラになってしまう可能性があって、そこは今後の課題として整理が必要かと思います。

(赤石委員長)

だから、そこを踏み込んで書く勇気が事務局としてあるかどうかという。

(事務局)

課題としての意識は持っておりますので、次期の総合計画に向けての事業群の構成というのはかなり重要な部分になりますので、そこは入れさせて頂ければと思います。

(赤石委員)

かなり重要なところだと思うので、そこが端的にそういう問題が表れている部分なので、逆に入れた方が良くかなと思います。

(芹野副委員長)

多分、総合計画から割り振っていくと、この内容では足りないんだと思うんですよ。ここにある事業だけでは、この事業群の目標を達成するには足りなくて、もっと本来は色んなものをやらないといけないんじゃないかなと思います。我々は出された、やったことだけを評価するんだけど、それが本当に十分なのか、足りてるのかという議論は中々できにくい。また、総合計画を改めて見たときに、これだけで達成するのかなあと。多少、足りなさを感じるんですけど、そういうものを含めて、何か書くことがあればと思います。

(赤石委員長)

総合計画に向けての、PDCAを回していくときの、これが漏れなくダブリなくという形で、これが仕訳られているのかというのは、今回の政策評価とは別問題として、しっかりと検証はしないといけないと思うので、漏れているものをあれば、ダブっているものもあるかもしれないので、そのところはしっかりと検証する必要があるんだろうなとは思われますので、政策評価に反映する、しないは別として、そこは事務局としてしっかりと次期総合計画の策定に向けて検討して頂ければと思います。

他に何かありますでしょうか。そうしましたら、一応、個別の事業と事業群全体というところについて、これまでご意見頂いたものを、次回の3回目で提出して、最終的にご承認を得るということになるかと思いますが、一番最初に各論に踏み込んでから、再度、全体的意見について漏れがないか最後の確認しようということでしたので、このところで何かご意見いただけますか。よろしいですかね。

子育てのところの5番目の項目のところは全体的意見のところの3番目に入れるということだったと思うんですけど、他になにかございます。

そうしましたら、本日の審議はこれで終了ということになります。委員の皆さま、お疲れ様でした。最終回となります第3回委員会は、10月31日(木)です。第3回では、本日の議論を踏まえ、事務局で意見書(案)を整理して協議する予定としております。詳細については事務局より追ってご連絡いたします。本日は、皆さま大変お疲れ様でございました。事務局の方をお願いします。

(事務局)

委員の皆様、本日も長時間にわたるご審議、ありがとうございました。本日の議論を踏まえ、事務局で意見書(案)を整理して、追ってご連絡いたします。なお、本日の議事に関しては、概ね10日後を目安として、概要をメールにてお送りさせていただきます。本日は、これをもって散会いたします。皆さま大変お疲れさまでした。